

# 会 務 月 報

## 第449号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

### ■令和2年7月常任理事会議事概要（Web会議）

- 日 時 令和2年7月8日（水）  
13:30～16:10
- 場 所 日事連会議室及び役員所属事務所等  
以下の理事は、Webにより出席した。  
岩本茂美、木下賀之、小林正澄、霜村將博
- 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数  
常任理事会構成者総数13名、定足数7名、出席者数12名  
なお、Web会議システムについて、全出席者間で音声及び映像が双方向で伝わる環境となっていることを、事務局が会議開始直前に確認した。
- 出席者及び欠席者の氏名  
出席者  
会 長 兄玉耕二  
副 会 長 岩本茂美、戸田和孝、庄司雅美、白井 勇、  
木下賀之、丸川眞太郎  
専務理事 居谷献弥  
常任理事 舟幡 健、小林正澄、上野浩也、霜村將博、  
南 孝雄  
事 務 局 前田、千浜、伊東、鈴木、野出、三浦、吉田  
欠 席 者  
常任理事 藤原 薫
- 議 長  
兄玉耕二会長より議長について諮り、戸田和孝副会長を議長に選任した。
- 議事録署名人

兄玉耕二会長、戸田和孝副会長

### 7. 協議事項

- 新型コロナウイルス感染症対策本部の単位会への支援等の考え方について

居谷専務理事より、資料1によって次の趣旨の説明がなされた。

コロナ対策本部会議提起の単位会支援に関する全国会長会議での会長発言を踏まえ、新常態に向けた各単位会の講じる活動等に対して助成したい。支援額は2か年で1単位会あたり最大40万円。想定予算は1,840万円である。会議の減等による今年度の支出減少額を精査し、本日の議論及び次の理事会承認を踏まえ、9月常任理事会での専決により進めることで議論いただきたい。

続いて、兄玉会長より、以下のとおり正副会長会での協議結果が説明された。

- 2,000万円程度を限度に単位会支援に使う。
- 各単位会に対しては、20万円若しくは30万円を一律で配り、使途を報告してもらう。
- 施策を進めるために更に支援が必要な単位会には、具体案を提案してもらい、正副会長会で採否を決める。別途、選考委員会のようなものは設けない。
- 常任理事会での議論の方向性を7月理事会に提案し、具体的な予算は9月常任理事会で決め、執行する。

以下の趣旨の発言がなされた。

舟幡常任理事—単位会の会員への支援内容はどのようなものが考えられるか。

戸田副会長—資料にも支援内容の案が記載されているが、これ以外にも単位会の施策等を提案してもらい、正副会長会で判断する。

上野常任理事—無条件で40万円か50万円を各単位会に定額給付し、使途や理由付けは問わないことでよいのではないかと。小さな単位会はこれで一息つける。

霜村常任理事・舟幡常任理事―上野常任理事の意見に賛成

南常任理事―一律に支給して、使途を報告してもらったらどうか。

庄司副会長―コロナ対応だけに絞って考えていくのか、財政支援的なものも含めて一括で出した方がよいのか議論すればよい。

白井副会長―コロナ対応限定でまずは支援し、日事連の全体的な財政をどうしていくかは決定していないため、財政支援については第二弾として考えてはどうか。

丸川副会長―財政的に厳しい単位会への支援は別にし、今般はコロナ対策のためとした方がよいのではないのか。正副会長会での議論のとおり、二段階とした方が単位会のやる気が起きるのではないのか。

岩本副会長―一律支給を望まれるのではないのか。

木下副会長―ブロック協議会の会議がなかなか開催できないというようなことはあったが、単位会として、コロナのせいで大変だという事例は、実はそんなに無いのではないのか。ここ数年、会費引き下げ等の要望もあったので、今年に限って、コロナ対策を名目にいくらか支援するのもあり得るかと思う。

小林常任理事―石川会では、今年度は定期講習の受講者が多い3年に一度の年度に当たるが、コロナの影響で講習が中止・延期となり、見込みより減収となる可能性がある。今般一律で支援してもらえたら大賛成である。

児玉会長―皆さんの意見を集約すると、第一弾として50万円一律に給付することでよいのではないのか。

協議の結果、各単位会に一律50万円給付することを、7月通常理事会に提案することを決めた。

## (2) 副会長の順序について

事務局より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

副会長の順序については、会長に事故があったとき等に備え準備するものであり、改選前の役職並びに役員及び単位会会長経験年数等を考慮し、会長に相談し案を作成した。

協議の結果、資料2の原案を了承し、7月通常理事会に提案することを決めた。

## (3) 委員会構成等について

児玉会長より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

各委員会等の重点施策をはっきりさせておいた方がよいと思ひ、委員会等構成案に示した。財務改革WG、働き方改革推進WG及び業務開発専門委員会を新設し、四会契約約款、建賠保険及びJAAF-MS Tについては、専門担当委員として各2名程度置くこととしたい。

協議の結果、原案を了承し、資料3を7月通常理事会に提案することを決めた。

## (4) 令和2・3年度委員会委員等について

事務局より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

常置委員会とは、各ブロックから推薦された委員6名及び委員長（常任理事）等で構成するが、副会長5名が各委員会を担当する。従来は、全ての常置委員会に副委員長を置いていたが、今般は業務・技術委員会のみとしている。特別委員会、専門委員会、ワーキンググループ及び専門担当委員等の委員は調整中のため、具体的な委員については通常理事会に提出する。

協議の結果、資料4の原案を了承し、7月通常理事会に提案することを決めた。

## (5) 名誉会長及び相談役の委嘱について

事務局より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

定款第33条及び定款施行細則第9条により、名誉会長1名及び相談役3名の委嘱を提案するものである。平成24年7月常任理事会決定の名誉会長推薦基準では、会長就任期間2期4年以上で直近の会長退任者としたため、今般推薦基準に該当する者はいないが、児玉会長の意向により名誉会長を継続の案としている。相談役については、規定どおり理事

を2期4年以上務め6月に副会長を退任した3名としている。

以下の趣旨の発言がなされた。

児玉会長—今般は名誉会長に三栖氏を継続とし、次回以降に推薦基準を見直す等議論してはどうか。

上野常任理事—定款には「置くことができる」と規定されているので、今般空席にし、この2年で議論してはどうか。

白井副会長—相談役の推薦基準は細則に規定されているのに、名誉会長は細則に規定されていないのはなぜか。

霜村常任理事—会の活性化という観点から、名誉会長を永く務めるのはいかなものか。

木下副会長—今般は名誉会長を継続とし、これからの2年で検討してはどうか。

南常任理事—推薦基準の「会長就任期間2期4年以上」を外し、直近の会長退任者としてはどうか。

上野常任理事—推薦基準は常任理事会で決定しているのだから、2年かかずに今日決めれば問題ないのでは。

庄司常任理事—白井副会長が言われたとおり、常任理事会での推薦基準ではなく、細則に規定してはどうか。ただし、今般の議論は、継続とするか、「会長就任期間2期4年以上」を外して直近の会長退任者を推薦するか、空席にするかのいずれかではないか。

霜村常任理事—「会長就任期間2期4年以上」を外して、直近の会長退任者を推薦することでよいのではないか。

木下副会長—先程、2年かけて検討と申し上げたが、今日決められるのであればその方がよい。

戸田副会長—推薦基準は常任理事会で議決すれば有効なのか。

事務局—推薦基準はあくまでも内規であるが、誰にするかは「理事会の決議を経て会長が委嘱する」と規定されている。

霜村常任理事—会長を7カ月で退任した例があり、会長就任期間1期以上としなくてよいか。

上野常任理事—在任期間を入れないほうが運用は楽かもしれない。細則の見直しは総務・財務委員会で検討すれば問題ないのでは。

事務局—名誉会長は会長退任者で対象が限られていたが、相談役は副会長退任者で対象者が多く、かつては終身であった。そのため相談役が20名近くとなった時期もあり、経費削減のために敢えて細則に規定することで人数を減らした。一方、名誉会長については、細則に規定してしまうと例外が認められず、また、今回のように推薦基準の変更が容易にできなくなるため、内規にとどめたという経緯がある。

協議の結果、推薦基準の「会長就任期間2期4年以上で」を削除し、佐々木前会長を名誉会長とすること及び相談役3名について、7月通常理事会に提案することを決めた。

(6) 令和2・3年度理事会より常任理事会に委任する事項について

事務局より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

通常理事会が年4回開催のため、事業実施の承認等が間に合わない場合に備え、あらかじめ常任理事会への委任事項を明確にするものである。なお、常任理事会が決定した委任事項は、理事会にその結果を報告し、承認を得なければならない。

協議の結果、資料6の原案を了承し、7月通常理事会に提案することを決めた。

(7) 令和4年度以降の全国大会開催ブロック及び主管会について

事務局より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。

6月通常理事会で今年度の全国大会の中止及び福井大会の令和4年度以降への延期が決定されたが、今般、令和4年度及び5年度の主管会並びに令和6年度以降の開催ブロック順を議論いただきたい。

以下の趣旨の発言がなされた。

霜村常任理事—開催ブロックの順番は、6年ごとに回るよう延期後の順番に変更したほうがよい。

木下副会長—令和2年度は九州・沖縄ブロックの熊本会の順番だったが、熊本地震からの復興を優先したいとの熊本会の意向により、東海北陸ブロックが引き受けた経緯がある。延期後の順番が本来の順番である。

協議の結果、令和4年度の主管会を鳥取会及び令和5年度の主管会を福井会並びに令和6年度以降の開催ブロック順は延期後の順番とすることで、7月通常理事会に提案することを決めた。

#### (8) 年次功労者表彰について

事務局より、資料8によって次の趣旨の説明がなされた。

今年度の年次功労者表彰候補者は、表彰規程に該当する日事連推薦2名及び単位会推薦34名である。例年、全国大会式典において表彰を実施しているが、福井大会を中止・延期としたため、東日本大震災の際と同様、12月の全国会長会議で表彰したい。

協議の結果、資料8の原案を了承し、7月通常理事会に提案することを決めた。

#### (9) 委員会等会議の開催及び主な会議日程について

事務局より、資料9によって次の趣旨の説明がなされた。

コロナ感染防止のため、委員会等の会議はできるだけWebを活用し実施したい。また、委員等のWeb出席の費用等は、自宅・自事務所等で出席の場合は不支給、単位会事務局で出席の場合は単位会の旅費規定等を参考に支給しているが、本日7月8日以降、資料印刷・通信費として、出席場所にかかわらず、Web出席1日あたり一律2,000円を支

給することとしたい。当面の主な会議は資料に記載のとおりである。

協議の結果、資料9の原案を了承し、7月通常理事会に提案することを決めた。

#### (10) 7月通常理事会の議題等について

事務局より資料10によって、開催日時、場所、開催方法及び議題等について説明がなされ、協議の結果、原案どおり鉄鋼会館においてWebで7月通常理事会を実施することを決めた。

### 8. 報告事項

#### (1) ITを活用した重要事項説明に係る社会実験について

居谷専務理事より、資料11によって次の趣旨の説明がなされた。

ITを活用した重要事項説明については、5月1日より当面の暫定的な措置として、テレビ会議等のITを活用して説明(IT重説)を行った場合についても、建築士法の規定に基づく説明として扱うこととされた。国土交通省よりIT重説を制度化するための社会実験参加団体の公募が6月10日になされ、6月30日に本会も応募し実施中である。12月上旬に取りまとめ、中央建築士審査会で検証検討され制度化に向かう予定である。参加事務所からの回答票の取りまとめ、各事例評価及び国土交通省への報告は指導運営委員会が所掌する。

以下の発言がなされた。

戸田副会長—社会実験に参加しても期間中にIT重説の機会がない可能性もある。

白井副会長—民間の場合は可能かもしれないが、公共工事等地方行政に対しIT対応化を促進するようにはできないか。

居谷専務理事—国土交通省には既に伝えたが、指導部局と営繕部局は違うため、難しいと言われている。

#### (2) 講習会実施に係る新型コロナウイルス感染症予防に関するガイドラインの策定について

居谷専務理事より、資料12によって次の趣旨の説明がな

された。

本会では新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、6月末まで一部講習会の実施を自粛してきたが、講習会実施にかかる感染防止のためのガイドラインを作成し、7月以降順次再開することで単位会に発出したところである。ガイドラインの内容は建築技術教育普及センターがまとめた法定講習のガイドラインを参考に作成した。なお、各単位会に対し、消耗品・備品等の購入経費として年度末に一律5,000円支払う。

戸田副会長より、単位会に消耗品・備品等を購入した領収書を添付して請求するよう求めるのかとの質問がなされ、居谷専務理事より領収書・請求書等は求めずに、一律に支払うとの回答がなされた。

### (3) Webを活用した講習会の実施の検討について

居谷専務理事より、資料13によって次の趣旨の説明がなされた。

コロナ対策として、講習会のWeb導入検討・普及が世間で急速に進んでいる。今後、感染が拡大すると、再び対面での講習実施が困難となるため、予めWeb等の対応方法を検討しておかなければならない。既存住宅状況調査技術者講習及び適合証明技術者業務講習は今年度更新期限を迎えるため、業務・技術委員会及び既存住宅状況調査専門委員会でWeb講習の実施方策を検討する。日事連として一体的に行っている開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会等へWebを導入する場合、日事連と単位会の役割分担を踏まえて検討する必要がある。また、法定講習へのWeb導入も構成員等から要望されているが、単位会関与モデルでなくなる可能性もあり、国土交通省及び建築技術教育普及センターに要望するかどうか、こちらも慎重に検討する必要がある。

以下の発言がなされた。

戸田副会長—修了検査をWebでという実例はあるのか。

居谷専務理事—既存住宅状況調査技術者講習で、Zoomでの受験を認めるという話は情報として聞いている。

上野常任理事—何でもかんでもWebでとなると、単位会から何か言われるのではないかと。

戸田副会長—単位会の財源は確保しないとイケない。

霜村常任理事—単位会の取り分は配慮してほしい。地元で断熱技術の講習があったが、講習・修了検査ともWebであった。

戸田副会長—上手くできている事例を、参考にさせてもらえば。

上野常任理事—委員会に検討してもらっては。

### (4) 会誌のWeb化に向けたアンケート結果報告

南常任理事より、資料14によって次の趣旨の説明がなされた。

単位会からの会誌発送経費の削減要望を受け、広報・渉外委員会では、発送回数・発行回数の変更及びWeb版の作成等のパターンごとに、日事連及び単位会の収支を試算した。その結果、発送費用削減のためには、Web版での配信が最適ではないかとの結論に至り、その具体化のため単位会にアンケートを実施した。その結果、従来どおり印刷物での提供を希望する単位会が19/46(41%)、Web版を希望するが印刷物も併用したいという単位会が11/27(41%)という結果であった。単位会が印刷物ではなくWeb版を選択した場合、ほとんどの単位会で会誌送料の削減が見込めるが、Web版だけでなく印刷物も作成するとすると、日事連の収支は逆に悪化する。また、Web化すると従来どおりの広告料収入が得られなくなる可能性がある。

丸川副会長より、以下の発言がなされた。

広報・渉外委員会と会誌編集専門委員会に長年携わっており、事情をよく理解している。単位会へのアンケートで、カラーページを金がかかり無駄と見做す論調のものがあるが、広告料収入を増やす努力をし、カラー化の費用を捻出し良いものにしたいと自負している。湯水のごとく金を使っている訳

ではないということは理解してほしい。単位会では発送経費が負担になっていると思うが、岡山会では他のものと抱き合わせて送っている。

南常任理事より、広報・渉外委員会で収支は試算しているので、整理して9月の常任理事会に方向性が見えるような資料を提出したいとの発言がなされた。

(5) (有) 日事連サービスの役員について

事務局より資料15によって、(有)日事連サービスの定時株主総会で選任された令和2・3年度の役員の報告がなされた。

(6) 会員・構成員異動報告

事務局より資料16によって、令和2年5月の単位会別構成員数及び賠償責任保険加入者数等の報告がなされた。

戸田副会長より、福岡会の会員が11増となっているが、何か会員増強等されたのかとの質問がなされ、岩本副会長より、準会員の期間が満了し正会員になったとの回答がなされた。

(7) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料17により報告がなされた。

(8) 経過報告について、事務局より資料18によって報告がなされた。

(9) その他

①居谷専務理事より、新型コロナウイルス感染症の影響調査結果（売上金額、受注件数及び国の支援の活用状況）について報告がなされた。

②省エネ講習会について

居谷専務理事より、以下の発言がなされた。  
国庫補助を受けて省エネ講習会を実施することになっているが、コロナの影響で対面講習の実施は控えている。他団体は、対面での講習は実施せず、Webでのみ実施する。国土交通省の担当者は、対面講習に反対する向きもあるが、実施方法については団体の判断に任せるとのこと。事務局としては、Webでの実施も準備しながら、対面講習も実施する方向で単位会に準備をお願いしたい。

上野常任理事より、国土交通省は東京を基準に考えて地方の状況を分かっていない。来年4月大混乱に陥りかねない。

DVDでも必ず質問が出て、それに答えないといけない。

円滑に普及できるようお願いするとの発言がなされた。

③白井副会長より、神奈川会で新規登録事務所向けのテキスト等を改定したので、希望する単位会には提供するとの発言がなされた。

<配付資料>

資料1：コロナ対策のための単位会支援について

資料2：副会長の順序について

資料3：委員会等構成案

資料4：令和2・3年度委員会委員等について

資料5：令和2・3年度名誉会長及び相談役の委嘱について

資料6：令和2・3年度理事会より常任理事会に委任する事項

資料7：令和4年度以降の全国大会開催ブロック及び主管会について

資料8：年次功労者表彰について

資料9：委員会等会議の開催及びWeb会議出席の際の費用弁償について他

資料10：令和2年7月通常理事会開催通知

資料11：ITを活用した重要事項説明にかかる社会実験参加について

資料12：講習会実施に係る新型コロナウイルス感染症予防に関するガイドラインの策定について

資料13：Web講習の導入について（案）

資料14：会誌のWeb化に向けたアンケート結果報告

資料15：(有)日事連サービスの役員について

資料16：会員・構成員異動報告等

資料17：後援・協賛名義使用の件

資料18：経過報告

## ■会誌編集専門委員会議事概要（Web会議）

日 時 令和2年6月18日（木）

14:00～16:00

場 所 日事連会議室

小泉委員長、宇塚委員、ジェイクリエイト、事務局

所属単位会事務局等

副委員長、上記以外の委員、担当常任理事

出席者 委員長 小泉厚

副委員長 丸川眞太郎

委 員 宇塚幸生、鈴鹿美穂、須田正美、渋谷美樹、  
三谷滋伸

広報・渉外委員長 南孝雄

オブザーバー（株）ジェイクリエイト

城市奈那、井手真梨子

事務局 居谷、前田、三浦、安藤

<配布資料>

資料1：7月号台割

資料2：8月号・9月号・10月号台割

資料3：特集提案（小泉委員長、宇塚委員、鈴鹿委員、ジェイクリエイト）

資料4：令和2年度日事連建築賞受賞事務所訪問の連載について

資料5：検討事項

参 考：令和2年度年間台割表

1. 前回委員会以降発行の会誌（4・5・6月号）の掲載内容についての意見交換

事務局より、6月号は福井大会、6・7月号はオリンピック・パラリンピックの特集の予定であったが、福井大会とオリンピック・パラリンピックが中止・延期となったため、メールにて委員に連絡をし、6月号は「福井へのいざない」、7月号は「駅の持つ力」に急遽変更し、無事発行に進めることができた旨説明がなされた。

<4月号>

・特集「異常気象への対策」は良かった。建築士事務所がどのような対策がとれるのか、掘り下げられればさらに良かった。

<5月号>

・特集「建築素材のリサイクル・リユース」は丁寧な記事で勉強になった。実際の建築の具体例がもう少し紹介できた方が良かった。  
・新しく連載開始した「新型コロナウイルス感染症への法務対応」はためになり、今後も読みたい。

<6月号>

・福井大会の中止は大変残念ではあったが、福井会の記事が力作であった。  
・「景観まちづくり地域探訪」は、写真や文章がわかりやすければ良かったが、取り組みについては参考になった。

<全般>

・日事連建築賞の連載は写真が多く、1つの作品をじっくり見ることができるので良い。  
・働き方改革の連載は知るべき内容である。テレワーク業務での考え方などについても知りたい。  
・我々は災害に強い建築士事務所を目指す必要があり、4月号特集とあわせ災害対策の連載を読んでいくと良いと思う。  
・「青年話創会のレポート」は、これから創設する単位会にとってもすでに運用している単位会にとっても参考になる。  
・「苦情解決事例紹介」は、再発防止策について踏み込んだことが知りたい。  
・「ショート・ショート」は、事例の配分を多くするなどの工夫が必要である。

2. 7月号の編集報告

事務局から、7月号の編集報告について以下のとおり説明がなされ、確認した。（資料1）

特集は「駅の持つ力」。新駅舎の紹介、駅舎の保存活用の紹介、地場産業を使った駅舎紹介の他、宇塚委員のダニーデン駅をコラム記事で掲載した。表紙は多数決により「高輪ゲートウェイ駅」となった。

その他、「日事連フォーラム」にて赤沢宿の寄稿記事、福井会会員による「訪ねてみたい街ガイド」と「美術館・博物館めぐり」、法務対応3回目、BIM7回目などを掲載した。

### 3. 8月号の編集作業状況報告

ジェイクリエイトおよび事務局から説明がなされ、協議した。  
(資料2)

#### ○8月号

◇特集は「水族館の潮流」

展示の視点から水族館の変化についての執筆、葛西臨海水族園の長寿命化の執筆、また、地域の面白い水族館の紹介を掲載する。また、「日事連フォーラム」にて富士湧水の里水族館を寄稿掲載する。

◇「日事連発信」にて令和2・3年度新役員の紹介、「日事連ニュース」にて定時総会を掲載する。

◇連載として、福井会会員による「訪ねてみたい街ガイド」、災害対策10回目、法務対応4回目などを掲載予定。

◇現在表3で広告掲載の打診がきており、地図と設計を連動するアプリの広告であることの説明がなされ、掲載の方向で進めることとした。(資料5)

### 4. 9～10月号の特集企画の確認、検討

ジェイクリエイトおよび事務局から説明がなされ、協議した。  
(資料2)

#### ○9月号

◇特集は「建築展 花ざかり」

キュレーター視点による建築展の企画方法、見せ方についてのインタビュー記事、これからの時代の建築の見せ方、国立近現代建築資料館などについて掲載する。

⇒オンラインで見ることができる展示、美術館情報について海外も含めて掲載できると良い。

◇連載として、BIM8回目、災害対策11回目、法務対応5回目などを掲載予定。また、昨年12月号で掲載した「四号建築物の構造上の留意点」の後半を掲載する予定。

#### ○10月号

◇10月号は例年日事連建築賞の特集であったが、本年はコロナウイルス感染症拡大の影響により日事連建築賞の選考・表彰が遅れるため、特集を決定する必要がある。

### 5. 連載・特集記事について

小泉委員長、宇塚委員、鈴鹿委員、ジェイクリエイトより出された企画案の説明がなされ、協議した。(資料3)

○新たな時代・生活を迎えるにあたり戦後からの住居論  
(小泉委員長)

○日本の巨匠事務所の出身者(小泉委員長):年1～2回程度の特集とするのはどうか。

○With コロナの医療・福祉施設(宇塚委員)

⇒今はタイムリーでとても興味深い内容ではあるが、発行時  
に変わっているかもしれない。また、建築としてできるこ  
との記事情報を集めるのは難しいかもしれない。

○「道の駅」大図鑑(宇塚委員)

⇒道の駅は観光・物産面以外にも、災害時の役所機能の分散  
拠点や分散避難所等、災害対策としての活用があるため、  
今の時期の特集としても良い。

○「紙」の役割(宇塚委員)

○映画で建築をみる(鈴鹿委員)

⇒2017年8月号で掲載したことがあり好評であった。切  
り口等を変える必要がある。

○公民連携／官民連携の手法(ジェイクリエイト)

○オフィスの価値再考(ジェイクリエイト)

その他に、事務局より、福井大会にあわせて福井県越前市から  
福井会会長と和紙職人との対談記事と紙の施工例についての掲  
載依頼がきている旨の説明がなされた。(資料5)

⇒越前市の依頼は単独では難しいが、今回特集提案で挙げられた  
紙の役割の特集の中の一部としては適しているのではないかと  
紙の中でも洋紙と和紙を分け、和紙の中での1つとして掲載す  
れば良いのではないかと。

紙は段ボールなども含めると話が広がる。

協議の結果、10月号『道の駅』、11月号『「紙」の役割』、  
12月号『日事連建築賞』、1月号『オフィスの価値再考』、2  
月号『新たな住居論』とすることにした。状況により『日事連建  
築賞』を12月号に掲載とすることが難しくなった場合は、順番  
を繰り上げることにした。

### 6. 令和2年度日事連建築賞受賞事務所訪問の連載について



事務局から本年度の「日事連建築賞受賞事務所訪問」について説明がなされ、令和2年度の掲載方法について検討した。  
(資料4)

協議の結果、連載タイトルは「日事連建築賞受賞作品」とし、メインテーマについては受賞建築作品を中心にはするが事務所の運営・経営などについても含めることとした。また、設計者本人または受賞事務所による執筆記事とし、執筆依頼は早めに行い、掲載は柔軟に対応していくこととした。

#### 7. その他

編集後記について、8月号は小泉委員長と渋谷委員、9月号は丸川副委員長と三谷委員とし、以降は次期委員に執筆してもらうこととした。

### ■第6回 指導運営委員会議事概要（書面による開催）

日 時 令和2年4月23日（木）  
場 所 メールにて発信  
宛 先 委員長 濱本泰久  
副委員長 渡邊武  
委 員 千葉清純、奥村一利、奥村尚史、辻裕樹、  
霜村将博、鬼丸勝典  
担当副会長 新沼義雄

#### < 提出資料 >

資料1 令和元年度 指導運営に関する事業報告（案）  
資料2 令和元年度下半期 苦情の解決業務実施報告書  
（個別レポート）

新型コロナウイルス感染症による非常事態宣言中であるため、会議形式ではなく、書面による開催とした。

#### 議事1. 令和元年度 指導運営に関する事業報告（案）について

資料1の令和元年度の指導運営に関する事業報告（案）では、苦情相談申込書受付件数が45件となり、前年度（平成30年度）の63件に比べて減少したことが報告された。

また、「実例に学ぶ 建築士事務所のトラブル予防」のテキストを使用した研修会については、島根会で10月に開催していること

が報告された。

資料1については、4月30日（木）までに確認することとして委員各位に諮り、了承された。

#### 議事2. 令和元年度下半期 苦情の解決業務実施報告書（個別レポート）について

資料2の令和元年度下半期の苦情の解決業務実施報告書（個別レポート）では、今期に単位会が行った苦情の解決業務のレポートが4単位会から8案件の提出がなされたことが報告された。

個別レポートは、これまで通り各委員が内容の確認・修正等を担当し、担当者は委員長に相談のうえ、以下のように割り振った。

○濱本委員長担当 p2宮城会(01-02-001)  
○渡邊副委員長担当 p3東京会(13-019-003)  
○千葉委員担当 p4東京会(13-019-004)  
○奥村一利委員担当 p5神奈川会(14-019-004)  
○奥村尚史委員担当 p6大分会(44-018-001)  
○辻委員担当 p7大分会(44-019-001)  
○霜村委員担当 p8大分会(44-019-002)  
○鬼丸委員担当 p9大分会(44-019-003)

各事例が建築士事務所協会の苦情の解決業務に該当するかどうかについて、担当者が確認をすることとした。また、レポートの中で特に参考となる事例があれば、会誌への連載事例の候補として選出する。

資料2については、5月22日（金）までに確認・修正等を行なうこととした。

### ■第8回 災害対策特別委員会議事概要（Web会議）

日 時 令和2年6月3日（水）  
13:30～15:20

場 所 自事務所等  
佐野委員長、児玉委員、遠藤委員、山本委員、岩本委員  
日事連会議室等 事務局

出席者 委員長 佐野吉彦  
委 員 児玉耕二、遠藤正幸、山本康一郎、岩本茂美  
事務局 居谷、前田、鈴木、東小川

欠席者 委員 渡邊武、伊藤光洋、南孝雄

## 議事

### 1. 令和元年度事業報告について

○事務局より令和元年度事業報告について資料1に基づき説明がなされた。

- ・新型コロナウイルス感染症対策は、災害対策特別委員会としても重大事項と受け止め、日事連の対応を検討していくことを追記した。

事業報告案について確認し、原案のとおり了承された。

### 2. 新型コロナウイルス感染症対策のための災害対策本部の設置について

- ・3月に新型コロナウイルス感染症の影響が始め、この対策を検討するため災害対策特別委員会と総務・財務委員会の委員参加によるWeb合同会議を第1回（4月14日）、第2回（4月20日）、第3回（4月28日）、第4回（5月7日）と開催した。日事連の方策として、日事連会長名で対応施策を単位会発信、HIPおよび会誌「日事連」6月号に掲載した。また、5月13日には3会による要望事項を国土交通省官庁営繕部長へ提出した。短期対応の合同会議は緊急メッセージと要望事項をまとめたことを成果として終え、対策本部を5月18日に設置し提言を引き継いでいることを佐野委員長より報告した。（資料4-1）
- ・会誌7月号に日事連会長の発信に続き、対策の経緯を佐野委員長が執筆し、掲載を予定している。（資料4-2・未定稿）
- ・国土交通省等への緊急要望事項について、居谷専務理事が建築士関係、講習関係、公共工事関係、補助・助成関係、テレワーク・IT利用関係およびその他に分類し、単位会からのアンケートの要望事項も追記した資料を提出し説明がなされた。（資料5）
- ・各委員より、要望事項に関連して以下の話があった。  
テレワークで慣れていない事務所もあるので、技術的リモートも含めて情報提供をする必要があると思われる。  
リモートはBIMを使用すれば相手へ意図が伝わるし、同時並行作業がしやすいとの話を聞いている。  
BCPとITは災害の中で重要になる。コロナウイルスがある中で、水害や地震が起こり複合的に災害が起きた場合の対処法を検

討する必要がある。

- ・当特別委員会の今後の検討課題としては、
  - ①テレワークのための効率化の工夫、
  - ②建築士事務所のBCPのアドバイザー、
  - ③ITを活用した講習会等のあり方等があげられる。
- ・日事連：災害対策の基本原則について、再修正した資料を佐野委員長が提出し説明がなされた。当委員会の基本原則として位置付けることとする。

修正点は以下の文言を追記している。

第1項「本原則の目的」－対象の範囲を追加。

第2項「災害発生時の原則」－1. 発生時の措置で「感染症をはじめ、国土・国内外に及ぶ災害の場合は、日事連が率先して緊急対応し、状況把握と会員統率を行う。」を追加。

第3項「その他の原則」－8. 災害時における情報共有手段の整備として、テレビ会議・Web会議などの運営の研究を追加。

### 3. 「復旧復興のための技術支援のあり方」について

- ・今回の感染症に関係したことなど、BCPやテレワークをテーマとして今後議論を重ねていくこととする。

### 4. 会誌「日事連」の掲載企画について

- ・災害対策連載記事（3月号・4月号、会長記事6月号）について参考に配布した。
- ・今後、伊藤委員（避難所・応急仮設住宅等のあり方）および山本委員（阪神淡路大震災関連）について掲載を予定している。なお、話創会担当者からの災害に関する記事を予定していたが、取りやめることとした。

### 5. その他

- ・今期の災害対策特別委員会は最終回となるが、次期委員会で今後の課題等については検討を進められたい。

## 配付資料

資料1：令和元年度 災害対策に関する事業報告

資料2：総務・財務委員会合同会議・議事録

資料3-1：単位会アンケート（1）

資料3-2：単位会アンケート（2）

資料3-3：単位会アンケート（3）

資料3-4：単位会アンケート（4）

資料4-1：日事連 感染症対策の経緯

（6月3日の委員会用・佐野）

資料4-2：日事連の新型コロナウイルス感染症対策の経緯

（会誌用記事・佐野）

資料5：国土交通省等への緊急要望事項（居谷）

資料6：日事連 災害対策の基本原則（佐野）

参 考：（大分会）グラフ・コロナアンケート0415

参 考：会誌 災害対策連載記事2020年3月号・4月号、  
会長記事6月号

参 考：前回議事概要

## ■主な行事予定

令和2年

8月20日 BIMと情報環境WG（Web会議）

27日 日事連建築賞選考委員会

9月 3日 正副会長会（Web会議）

常任理事会（Web会議）

11日 既存住宅状況調査専門委員会  
（Web会議）

# 令和2年7月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和2年7月1日～7月31日  
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,601事務所  
 賛助会員 6社

| 単位会 | 構成員 |        | 建築士事務所登録 |          | 賠償責任保険 |        |          |
|-----|-----|--------|----------|----------|--------|--------|----------|
|     | 増 減 | 在籍数(A) | 登録数(B)   | 加入率(A/B) | 増 減    | 加入数(C) | 加入率(C/A) |
| 北海道 | + 1 | 1,019  | 4,364    | 23.4 %   | + 1    | 270    | 26.5 %   |
| 青 森 |     | 171    | 941      | 18.2 %   | + 1    | 45     | 26.3 %   |
| 岩 手 | + 1 | 260    | 904      | 28.8 %   |        | 67     | 25.8 %   |
| 宮 城 | + 1 | 351    | 1,973    | 17.8 %   |        | 76     | 21.7 %   |
| 秋 田 |     | 145    | 1,055    | 13.7 %   |        | 46     | 31.7 %   |
| 山 形 |     | 181    | 1,161    | 15.6 %   |        | 56     | 30.9 %   |
| 福 島 |     | 233    | 1,584    | 14.7 %   |        | 64     | 27.5 %   |
| 茨 城 |     | 468    | 1,975    | 23.7 %   |        | 158    | 33.8 %   |
| 栃 木 |     | 167    | 1,358    | 12.3 %   |        | 78     | 46.7 %   |
| 群 馬 | - 1 | 194    | 1,698    | 11.4 %   |        | 92     | 47.4 %   |
| 埼 玉 |     | 475    | 4,786    | 9.9 %    |        | 128    | 26.9 %   |
| 千 葉 | + 2 | 362    | 3,409    | 10.6 %   |        | 113    | 31.2 %   |
| 東 京 | + 1 | 1,609  | 14,734   | 10.9 %   | + 2    | 584    | 36.3 %   |
| 神奈川 | - 1 | 741    | 6,036    | 12.3 %   |        | 210    | 28.3 %   |
| 新 潟 | + 2 | 312    | 2,267    | 13.8 %   | + 1    | 133    | 42.6 %   |
| 長 野 | - 1 | 400    | 2,104    | 19.0 %   | + 1    | 114    | 28.5 %   |
| 山 梨 | + 1 | 111    | 843      | 13.2 %   |        | 12     | 10.8 %   |
| 富 山 |     | 309    | 1,198    | 25.8 %   |        | 64     | 20.7 %   |
| 石 川 | + 1 | 307    | 1,287    | 23.9 %   |        | 60     | 19.5 %   |
| 福 井 |     | 220    | 977      | 22.5 %   |        | 54     | 24.5 %   |
| 静 岡 |     | 410    | 3,104    | 13.2 %   | + 1    | 126    | 30.7 %   |
| 愛 知 |     | 542    | 5,086    | 10.7 %   |        | 139    | 25.6 %   |
| 三 重 | + 1 | 194    | 1,235    | 15.7 %   | + 1    | 65     | 33.5 %   |
| 滋 賀 |     | 185    | 1,149    | 16.1 %   |        | 38     | 20.5 %   |
| 京 都 |     | 365    | 2,061    | 17.7 %   |        | 102    | 27.9 %   |
| 大 阪 |     | 813    | 6,420    | 12.7 %   | + 1    | 217    | 26.7 %   |
| 兵 庫 |     | 368    | 3,551    | 10.4 %   |        | 101    | 27.4 %   |
| 奈 良 |     | 105    | 915      | 11.5 %   |        | 24     | 22.9 %   |
| 和歌山 | - 5 | 119    | 764      | 15.6 %   |        | 24     | 20.2 %   |
| 鳥 取 |     | 118    | 481      | 24.5 %   |        | 48     | 40.7 %   |
| 島 根 |     | 117    | 626      | 18.7 %   |        | 58     | 49.6 %   |
| 岡 山 |     | 385    | 1,477    | 26.1 %   |        | 71     | 18.4 %   |
| 広 島 | + 2 | 353    | 2,327    | 15.2 %   |        | 141    | 39.9 %   |
| 山 口 | + 1 | 108    | 1,048    | 10.3 %   |        | 38     | 35.2 %   |
| 徳 島 |     | 108    | 835      | 12.9 %   |        | 14     | 13.0 %   |
| 香 川 |     | 90     | 1,080    | 8.3 %    |        | 19     | 21.1 %   |
| 愛 媛 | - 2 | 167    | 1,129    | 14.8 %   | + 1    | 45     | 26.9 %   |
| 高 知 |     | 135    | 632      | 21.4 %   |        | 29     | 21.5 %   |
| 福 岡 |     | 473    | 3,689    | 12.8 %   | + 1    | 165    | 34.9 %   |
| 佐 賀 |     | 185    | 584      | 31.7 %   |        | 45     | 24.3 %   |
| 長 崎 |     | 241    | 832      | 29.0 %   |        | 41     | 17.0 %   |
| 熊 本 |     | 228    | 1,400    | 16.3 %   |        | 102    | 44.7 %   |
| 大 分 | + 2 | 157    | 873      | 18.0 %   |        | 40     | 25.5 %   |
| 宮 崎 |     | 115    | 1,071    | 10.7 %   |        | 48     | 41.7 %   |
| 鹿児島 |     | 298    | 1,233    | 24.2 %   |        | 88     | 29.5 %   |
| 沖 縄 |     | 187    | 1,297    | 14.4 %   |        | 66     | 35.3 %   |
| 計   | + 6 | 14,601 | 99,553   | 14.7 %   | + 11   | 4,318  | 29.6 %   |

※建築士事務所登録数(B)は平成31年4月1日時点の数字である。